

行政常任委員会

令和4年10月11日（火）

午前10時19分開 会

○村田委員長 おはようございます。

ただいまより、行政常任委員会を開会いたします。

本日の常任委員会につきましては、議案第59号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決についてのうちの予算を説明していただきたいと思っております。

それでは、その前に市長より御挨拶をいただきます。

ちょっとごめんなさい。本日の委員会には、三鬼和昭委員が病氣療養のため欠席をしておりますので、通知を申し上げます。

それでは、市長、どうぞ。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には行政常任委員会を開催させていただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会に付託された議案につきましては、議案第59号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決についてでございます。

付託議案の詳細につきましては、担当課より説明いたさせますので、よろしく御審査いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○村田委員長 それでは、審査に入りたいと思っております。

説明をお願いいたします。

○岩本財政課長 それでは、第59号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決についてのうち、財政課に係る予算について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,751万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億3,040万8,000円とするものでございます。

続きまして、補正予算の内容について御説明申し上げます。

10ページ、11ページを御覧ください。

歳入でございます。

そのうち、最下段にあります18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金

繰入金 1,737万4,000円の増額は、今回の補正財源として繰り入れるものでございます。

ここで、財政課委員会資料の1ページを御覧ください。

今回の補正予算を踏まえた基金残高でございますが、財政調整基金は、1,737万4,000円を取り崩すことにより、補正後の残高は16億7,166万4,000円、基金の合計は26億2,575万6,000円となる見込みでございます。

財政課からの説明は以上でございます。

続けて、各所管課のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○竹平総務課長 総務課でございます。よろしく願いいたします。

まず、総務課に関する補正予算につきましては、補正予算書の5ページをお願いいたします。通知をさせていただきます。

第2表債務負担行為補正の変更でございます。

総合住民情報システムクラウド環境移行機器借上料につきましては、半導体の不足の影響でシステムの導入時期に遅れが生じており、そのことから令和9年度の完了時期がずれ込むこととなりますので、当初、令和9年8月までを見込んでおりましたが、令和10年3月まで7か月間の延長をしたく、限度額を730万5,000円増の6,261万5,000円とさせていただきたいというものでございます。

また、確定の時期につきましては未確定でございますが、9年度は3月までの7か月の限度額を増額させていただき、確定後に現年度分の補正検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に12ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

歳出でございますが、4款衛生費、1項保健費、2節予防費の3節職員手当等の時間外勤務手当602万1,000円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種業務に係る職員の時間外勤務手当等でございます。

総務課に関する説明は以上でございます。

○三鬼政策調整課長 政策調整課分を説明させていただきます。よろしく願いいたします。

補正予算書及び予算説明書の10、11ページを御覧ください。通知させていただきます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金のうち、1節総務費補助金7,188万5,000円増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨

時交付金の増額でございます。

ここで、委員会資料1ページを御覧ください。通知させていただきます。お願いいたします。

本交付金の創設について御説明申し上げます。

国におかれましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金の創設がありました。

この目的としましては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施する取組に、より重点的、効果的に活用されるよう、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の中に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金が創設されたものでございます。

本市の交付限度額は7,188万5,000円、これを受けまして、本市の対応方針としましては、今回の重点交付金の趣旨として、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者、事業者の支援を主たる目的としていることから、広く市民の方への経済的支援を図ることを主眼とし、全市民を対象とした商品券配布事業、1人当たり5,000円に充当することと決定させていただきました。

今回、お諮りさせていただきます歳入歳出予算は7,188万5,000円、今後、これから歳出の補正予算8,925万9,000円につきましては、商工振興事業として説明をさせていただきたいと思っております。

政策調整課からは以上でございます。

○山口福祉保健課長 福祉保健課でございます。よろしく御願いたします。

福祉保健課に関する予算につきましては、予算書及び委員会資料に基づき御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

予算書の10、11ページを御覧ください。通知いたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金2,188万1,000円の増額は、1節保健費負担金2,188万1,000円の増額で、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金2,188万1,000円の増額は、オミクロン株対応ワクチン等の接種に係る接種費用等に対する国庫負担金になります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金1,158万8,000円の増額は、1節保健費補助金1,158万8,000円の増額で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1,158万8,000円の増額は、

オミクロン株対応ワクチン等の接種を行うための、接種体制を整えるためにかかる費用に対する国庫補助金になります。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金478万9,000円の増額は、1節保健費補助金478万9,000円の増額で、新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金478万9,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチンの集団接種のための医療従事者の確保が困難な中、ワクチン接種を行う集団接種会場に、時間外、休日に派遣の協力をいただく医療機関に対し、支援するための補助金でございます。

次に歳出でございます。

次ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健費、2目予防費3,825万8,000円の増額は、細目感染症予防対策事業3,825万8,000円の増額で、新型コロナウイルスワクチンのオミクロン株対応ワクチン接種の対象者の拡大や、5歳以上11歳以下の方に対する追加接種及び生後6か月以上4歳以下の方に対する接種等にかかる費用でございます。

詳細につきましては、委員会資料に基づき担当主幹より御説明いたします。通知いたします。

○東福祉保健課主幹兼係長 それでは、資料1、新型コロナウイルスワクチン接種事業について御説明いたします。

まず、1、従来株とオミクロン株対応の2価ワクチン接種についてでございます。

オミクロン株対応ワクチン接種につきましては、国の方針に基づきまして、初回接種を完了した12歳以上の方で、最終接種から5か月以上経過した接種を希望する市民に対し、紀北医師会、紀北薬剤師会等に御協力をいただきまして、接種体制を構築いたします。

さらに、現在、国におきましては、海外の科学的根拠等を踏まえまして、接種間隔を短縮する方向で検討されておりますことから、短縮されることも想定し、接種体制を構築してまいります。

次に、2の対象者でございます。

まず、重症化リスクが高い等の理由で4回目の対象者となっております、1、60歳以上及び医療従事者等につきましては、既に9月26日から開始しておりまして、続いて、これらの方の4回目接種の一定の完了が見込まれましたことから、予約の空きを活用いたしまして、2、保育園、幼稚園、小中学校等の職員の方に進め

ております。

次に、初回接種あるいは3回目を完了し、最終接種から5か月以上経過した方、12歳以上のつまりは3回目接種及び4回目接種の方となります。この方々が3番目となり、続いて、4、4回目を完了し、5か月以上を経過した方、これは5回目接種の方となります。これらの方に順次実施してまいります。

なお、現段階では、国の方針によりまして、オミクロン株対応ワクチン接種は一人1回となっており、また、接種間隔の短縮につきましては10月下旬に示される予定でありますので、今後、示された国の方針に基づき実施してまいります。

次に、3の接種券発送につきましては、まず先ほど申し上げました対象者のうち、最終接種から5か月以上経過した12歳以上の方で、3回目あるいは4回目の接種券を発送していない方、約3,500人の方々に10月中旬、間もなくその方々に発送予定でございます。その後は、順次、接種間隔に応じ発送いたします。

予約方法につきましては、個別接種に同封しておりますはがきを返信していただく従来どおりの方法に加えまして、WEB予約システムを活用し、尾鷲市公式LINEあるいはホームページより予約をしていただきます。

接種体制といたしましては、市内の7医療機関に御協力をいただき実施する個別接種、集団接種は11月3日祝日及び11月6日日曜日、会場は尾鷲市民文化会館より開始いたします。

そのほかの集団接種につきましては、接種間隔に応じ、順次実施いたします。

ワクチンはファイザー社、あるいはモデルナ社の従来株、オミクロン株に対応した2価ワクチンでございます。

続きまして、次ページを御覧ください。

2、5歳以上11歳以下の方に対する追加接種3回目についてでございます。

対象者は、初回接種を完了した約170名、接種時期は初回完了後5か月以上を経過した方、接種体制は初回接種同様に個別接種にて実施いたしまして、ワクチンはファイザー社の小児用新型コロナワクチンでございます。

続きまして、3、生後6か月以上4歳以下の方に対する接種体制でございます。6か月から4歳以下の接種につきましては、10月7日に予防接種法上の特例臨時接種に位置づけることが承認されました。

今後、法令改正等を経まして国の方針が示された際には、速やかに接種ができるよう体制を準備いたします。

接種体制につきましては、保護者への十分な説明が可能である個別接種にて調整

しておりまして、ワクチンの配分量に応じ、順次、保護者に周知してまいります。

事業費につきましては、3,825万8,000円であり、内訳は職員手当等は602万1,000円。

報償費は、集団接種等に関わる医療従事者等謝礼31万9,000円。

需用費は、接種及び通知に関わる消耗品費及び封筒に関わる印刷製本費等114万9,000円。

役務費は、通知に関わる通信運搬費及び支払事務手数料等153万4,000円。

委託料は、接種委託料及び集団接種会場用送迎バス、警備業務委託料等2,085万6,000円。

使用料及び賃借料は、集団接種に関わる会場使用料及びWEB予約システム使用料等359万円。

負担金、補助金及び交付金は、休日等に集団接種会場へ医療従事者を派遣したことに関わる医療従事者派遣事業補助金478万9,000円であり、財源は国庫負担金及び補助金、県補助金であり、補助率は10分の10でございます。

資料の説明は以上です。

○山口福祉保健課長 以上が福祉保健課の補正予算に関わる説明でございます。

○森本商工観光課長 商工観光課でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第59号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（8号）の議決についてのうち、商工観光課に係る御説明のほうを申し上げます。

本補正に係る事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金が交付されることを受け、事業を実施するものでございます。

歳出のほうでございます。

補正予算書12ページ、13ページのほうを御覧いただきたいと思います。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費でございます。補正前の額2億5,381万8,000円、補正額8,925万9,000円を増額し、3億4,307万7,000円にするものでございます。

細目商工振興事業のうち、10節需用費は、商品券発行に係る消耗品費12万円と、封筒印刷にかかる印刷製本費22万7,000円でございます。

11節役務費は、発送に係る通信運搬費385万4,000円。

12節委託料は8,496万7,000円で、尾鷲商工会議所への委託を予定しております。

次ページのほうを御覧ください。

13節使用料及び賃借料は、複合機の使用料9万1,000円でございます。

事業の詳細につきまして、委員会資料で説明いたします。

地域振興券事業は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の皆様生活を応援するとともに、市内の消費拡大を促し、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

内容でございますが、発行冊数は令和4年10月1日時点で尾鷲市に住民登録されている全市民を対象とさせていただき、発行冊数は1万6,500冊を見込んでおります。

総額8,250万円で、額面は5,000円、地域応援券4,000円と共通券1,000円、1枚当たり500円とさせていただいております。

お届けは、本議会での御承認いただき次第、事業を開始させていただき、11月下旬、11月の4週をめぐりに発送予定とさせていただきたいと思っております。

なお、これまでと同様に、お手元に届くまでにお時間をいただくこととなります。全世帯に配達されるには、12月の初旬にかかることが予想されております。

利用期間は、お手元に商品券がお届けされた日から、来年の令和5年2月28日までの期間で御利用できることとさせていただいております。

また、これまで交付した商品券との御利用期間に差が生じることから、御利用者の皆様がお間違いにならないように、商品券の色等を変更するなどして、現在、検討のほうをさせていただいております。

説明のほうは以上でございます。

御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○村田委員長 議案第59号の令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決についてのうち、財政課、総務課、政策調整課、福祉保健課、商工観光課より、該当する項目について説明がございました。

この説明について、御質疑ある方の御発言願いたいと思っておりますが。

○中村委員 一つ教えてください。

債務負担行為でずれ込む7か月は、その前のシステムを7か月継続して使うということになるんですか。

○竹平総務課長 ずれ込んだ部分につきましては、今の現行のシステムをそのまま使うという形で対応しております。

○中村委員 それに対する予算というのは、また、別途かかってくるということ

ですか。

○竹平総務課長 一応、その分についての予算はかからず、保守だけが継続してかかりますけれども、保守については1年通しで取ってありますので、それに対応したいというふうに考えております。

○中村委員 ありがとうございます。

○村田委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○南委員 今の商品券のことなんですけど、御参考までに、振興券のことで。

対象者のことで4年10月1日現在、尾鷲市に住民登録されている方と明記されておるので、10月1日に生まれても、住民登録、修正願いを出していなかったら、もうカウントされないということなんです。住民登録が絶対条件なんです。

○森本商工観光課長 10月1日登録の方ということで、させていただきたいと思っております。

○南委員 よく分かるんですけども、そういった意味であまり出生率の低い本市でございますので、何十人もいないことで、やはりある程度、市民にはそこら辺のところだけはもう徹底して分かるように、終始徹底を図っていただきたいと思えます。

それと、参考までに、前もちょっと新聞で見たんですけども、プレミアム振興券がもう9月30日で締切りをして、いかほど残ったんですか、残券として。

○森本商工観光課長 販売額数なんですけれども、販売割合として約72%の売上げでございました。

販売総額は2億3,891万円の販売額でございました。

○南委員 分かりました。

○村田委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ないようでありますので、この件についての審査を終わりたいと思えますけど、一言市長にお聞きをしたいんですけども、地域振興券の事業なんですけど、これはこれで大変結構かなと思うんですけども、いつも思うんですけども、地域の各商店が非常に落ち込んでいますよね。各家庭に一律5,000円、この配布は結構だと思うんですけども、地域の商店に対する手当というような方法は考えておられないんですか。

○加藤市長　地域の事業者を中心にしながら、我々としてはその範囲をきちんと従前から決めさせていただいているんですけどね。一方、尾鷲市で事業をされている他市町に本社のあるところ、それについてもやはりいろいろ尾鷲市に貢献していただいておりますので、割合は少なくしながら、でもやっぱり参画していただくというようなことで、極力地域の事業者については、プレミアム商品券なり地域振興券、こういう事業に対して参画していただきながら消費をやっぱり高めるといような形で、それは消費を高めるためにはやっぱり品数あるいは商品の種類が多いほうがいいから、市民の方々についても自由に広く使えるような形で、一応そういう両面で、今回、プレミアム商品券にしても振興券にしても、そういう方向でずっとやらせていただいているんですけども。

○村田委員長　この件については、コロナ禍がいつ終息するか分からない、その中で私が申し上げておるのは、これは地域の商店に参加をいただくということは、これはぜひともやっていただかなくてはならないんですけども、私が申し上げておるのは、こういう形でなくて、あるいは国のほうの方針もありましようけれども、商店そのものに助成をするようなそういった手だてに、こういったものを使えないのかということです、使用方法ですね。ほかに工夫はできないんですかということなんです。

○加藤市長　今回の場合に国から七千何百万ぐらいの交付があって、8,900万ほどの事業をやろうとしているんですよ。金額的にどうなのかというような話なんです。それが非常にやっぱり。

それよりもやはり市民の皆さん方の選択でもって、広く発行しながらお買物をしていただいたほうがいいなという思いがあるんですけどもね。

○村田委員長　ということは、国のほうからの予算が非常に少ないと、だから、こういう方針でいかざるを得ないということなんです。

国のほうの補助が増えれば、また別途、様々なやり方を考えていくということなんです。

○加藤市長　具体的な事例としまして、この前のポイント制の話がありましたですね。それにふだんだったら何ポイントというの、今回いろんな販売促進活動というようなことで、それにフォローして倍に上げたとかというような、そんな事業者に対する協力はやらせていただいているんですけども、事例としてはそれがあんじゃないかなと。

あとは、国からの事業者に対するいろんな補填というのは、それぞれそれぞれの

形の中でやっていたと。県に聞いてもそうなんですけれども。

今現在のところは、我々としては、今回は特にこういう目的がございますので、エネルギーとか食料品とか、こういう物価高騰に対する、それに対する支援という形の中で、広く市民の方々に対して一律1人当たり5,000円ということの判断をさせていただいたわけでございます。

○村田委員長　これで審査を終わりたいと思いますけど、その前に水産農林課より報告をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○内山水産農林課主幹兼係長　水産農林課です。よろしくお願ひします。

水産農林課から報告になりますが、以前、9月議会でも報告をいたしました古江漁港施設用地の利用についてなんですけれども、プロポーザル審査会の結果、用地の占有者のほうが決まりましたので、御報告いたします。

占有者については、合同会社シーベジタブル様となりました。

占有期間については、令和4年の10月7日から令和14年3月31日までとなります。

それで、占有の目的としましては、みえ尾鷲海洋深層水を利用した藻類の陸上養殖を行って、水産業振興と地域活性化に資するものとして事業を行うということでございます。

以上でございます。

○村田委員長　報告は以上でありますけれども、報告ということ踏まえて、特に御質疑ある方は御発言願いたいと思います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　ないようでありますので、ただいまの水産農林課からの報告は以上のおりといたします。

これで審査を終わります。

執行部退席してください。

それでは、引き続き採決を行いたいと思います。

議案第59号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算(第8号)の議決について、可決とすべきとするごの皆さん方の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

○村田委員長　挙手全員。

挙手全員であります。

したがいまして、議案第59号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）につきましては、可決すべきものと決しましたので、よろしくお願いをいたしたいと思ひます。

これで、委員会を閉じます。御苦勞さんでした。

（午前10時48分 閉会）